

亀山市告示第29号

亀山市放置自転車等の適正な移動等に関する要綱（平成26年亀山市告示第137号）第5条第3項の規定により放置自転車等を保管したので、同告示第6条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、当該放置自転車等の利用者等は、亀山市産業建設部用地管理課に申し出ること。

令和元年6月17日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 K9K01832
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和元年5月22日から同年8月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
 - (1) 色 銀
 - (2) 防犯登録 三重県警察 17-H-05852

第2

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 AK1K05356
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和元年5月22日から同年8月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
 - (1) 色 青
 - (2) 防犯登録 三重県警察 11-H-10822

第 3

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 7 2 0 4 2 1 7
- 3 保管場所 亀山市野村町 3 7 番地 3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和元年 5 月 2 2 日から同年 8 月 3 1 日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
 - (1) 色 青
 - (2) 防犯登録 三重県警察 1 1 - H - 0 1 5 2 8

第 4

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 H S 4 I 0 0 1 4 2
- 3 保管場所 亀山市野村町 3 7 番地 3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和元年 5 月 2 7 日から同年 8 月 3 1 日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
 - (1) 色 銀
 - (2) 防犯登録 愛知県警察 1 5 - コ - 3 3 6 4 7

第 5

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 A S 1 2 0 3 0 5 6 1 6
- 3 保管場所 亀山市野村町 3 7 番地 3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和元年 5 月 2 7 日から同年 8 月 3 1 日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
 - (1) 色 青
 - (2) 防犯登録 三重県警察 0 8 - H - 5 2 9 6 4

第 6

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 A 1 3 P 1 0 5 1 7 8
- 3 保管場所 亀山市野村町 3 7 番地 3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和元年 5 月 2 7 日から同年 8 月 3 1 日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
 - (1) 色 銀
 - (2) 防犯登録 三重県警察 2 6 - H - 1 4 7 3 8

第 7

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 D 6 S 0 2 4 9 1
- 3 保管場所 亀山市野村町 3 7 番地 3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和元年 5 月 2 7 日から同年 8 月 3 1 日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項 色 銀

第 8

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 K 0 2 D 0 4 5 1
- 3 保管場所 亀山市野村町 3 7 番地 3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和元年 5 月 2 7 日から同年 8 月 3 1 日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
 - (1) 色 黒
 - (2) 防犯登録 三重県警察 0 3 - H - 4 0 6 3 0

第 9

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）

- 2 車体番号 不明
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和元年5月27日から同年8月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
 - (1) 色 黒
 - (2) 防犯登録 三重県警察 09-H-21451

第10

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 不明
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和元年5月27日から同年8月31日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
 - (1) 色 白
 - (2) 電動アシスト付き自転車

第11

- 1 放置自転車等の型式 自転車（不明）
- 2 車体番号 A18AK32755
- 3 保管場所 亀山市野村町37番地3 土木資材倉庫
- 4 保管期間 令和元年6月13日から令和元年9月30日まで
- 5 保管期間を経過した場合には、処分を行う。
- 6 その他の事項
 - (1) 色 銀
 - (2) 防犯登録 三重県警察 10-K-01790